

富山経協



ギンリョウソウ (解説・19ページ)

CONTENTS

- 2 第78回定時総会 (報告)
- 4 理事就任のご挨拶
- 5 講演会 (要旨) 「アフターコロナ」で大きく変わる産業・社会
- 6 理事会 (報告)
- 7 労働指標
- 8 調査報告
 - 2023年春季賃金改定状況調査 (最終集計)
- 10 Top Interview
 - 富山中央青果 安井豊社長
- 12 人事労務管理 INFORMATION
- 14 事業活動報告
- 14 委員会活動
- 16 講座・セミナー
- 18 参加者NOTES
- 19 新会員紹介、会員の動き
- 20 おしらせ・事業予定

第78回 定時総会

一般社団法人富山県経営者協会の第78回定時総会は5月25日(木)、富山国際会議場3階メインホールで、会員総数457社中、出席124社、委任状提出27社、議決権行使237社の計388社により開催した。

定刻に至り開会を宣言し、本定時総会が有効に成立している旨を報告し、定款第15条により山下会長が議長となり6件の議案について審議した。いずれも異議なく満



場一致で承認された。

(議事内容は3～4頁に掲載)

また、議事に先立ち山下会長より、昨年総会以降の叙勲受章者の3名が紹介された。



講演会

総会終了後、同ホールからオンライン配信も併用して講演会を開催し、経済ジャーナリストの井上久男氏から『「アフターコロナ」で大きく変わる産業・社会～勝ち残っていくために必要な視点とは～』と題して講演をいただいた。(講演要旨は5頁に掲載)

懇親会

懇親会は、ANAクラウンプラザホテル富山・鳳の間で開催した。

開会にあたり、山下会長が本日の懇親会の開催への思いを述べた後「昨年に比べ経済活動が徐々に回復してきている中、着実に前に進めるためには、適切な価格転嫁を企業の規模に関係なくサプライチェーン全体で成し遂げなければならない。その一環として今春「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上を皆様にも発信させていただいた。今後も富山県の経済、各企業のお役に立てるよう様々な試みをしていく」と挨拶した。



山下会長の挨拶



新田知事より祝辞



矢野副会長の乾杯発声



大門副会長が中締め



来賓を代表して新田知事から祝辞をいただいた後、矢野副会長の発声で乾杯を行った。和やかな懇

談が進み、大門副会長の中締めをもって終了した。

定時総会 - 議事

第1号議案 2022年度事業報告の件

定時総会は、5月23日に開催し、2021年度事業報告と財務諸表、県に提出する公益目的支出計画実施報告、2022年度事業計画と損益予算、理事の選任、会費暫定値下げ継続について審議し承認された。理事会は書面理事会を含め、5回開催した。事業推進機関会議は、3月3日に幹事会を開催した。会員懇談会は、7月に西部地区、9月に富山地区、11月に東部地区と、3回開催した。広報活動は、機関誌を7回発行した。調査活動は、定期調査を7回、経営課題調査を2回、緊急調査を1回実施した。講座・セミナーは52回開催し、1,383名が参加した。行政・経済団体連携事業活動は、富山県関係では26の会議体、労働局関係では8つの会議体に参画、地域諸団体関係では23団体と連携している。

第2号議案 2022年度財務諸表承認の件

・貸借対照表

(資産の部)

流動資産	146,188,674円
固定資産	5,329,413円
資産合計	151,518,087円

(負債の部)

流動負債	5,023,178円
固定負債	1,990,750円
負債合計	7,013,928円

・正味財産増減計算書

(一般正味財産増減の部)

経常収益計	106,006,414円
経常費用計	108,030,429円
経常増減額	△2,024,015円

(経常外増減の部)

経常外収益	943,955円
経常外費用	0円
経常外増減額	943,955円
一般正味財産増減額	△1,080,060円
一般正味財産期末残高	144,504,159円

第3号議案 公益目的支出計画実施報告の件

公益目的財産額の確定額171,314,841円を19年間でゼロ円とする公益目的支出計画に基づき、今年度支出計画収支差額△9,845,000円に対して、実績は△16,928,978円となった。

第1号議案、第2号議案、第3号議案に関し、監事の野村充氏（富山第一銀行代表取締役頭取）から「その内容は正確かつ妥当」との監査報告が行われた。

以上、3議案について、異議なく満場一致で承認された。

第4号議案 2023年度事業計画（案）審議の件

〔2023年度事業方針〕

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和する中で緩やかに持ち直しているものの、世界的な物価上昇圧力が残存する中で各国の金融引き締めによる内需の下振れなどに加え、終結が見えないウクライナ戦争が引き続き、経済活動の重しとなっている。

一方、国内においては、先行きが不確実な情勢の中、慢性的な人手不足、適切な価格転嫁、物価上昇への対応や賃金引上げ、社会保障制度の影響など社会全体に関わる重要な課題が山積している状況である。

このような時にこそ、富山県経営者協会が長年「企業と人」にフォーカスしてきた事業活動が、ますます重要になっており、富山で事業を営む経営者で構成する民間経済団体として、あるべき姿を自覚し、新たな行動をすることにより、存在価値を高めていく。そのために多様化する会員ニーズに対応した経営課題の研究と広報、労働生産性の向上、会員企業で働くすべての社員の能力向上を目的とする研修・セミナー等、事業活動を進め、会員サービスの向上につなげていく。

1. 企業経営に必要とするタイムリーな情報の収集と提供

- (1) 経営課題に関する調査研究と情報発信を行う。
- (2) 会員に必要な情報収集と発信を行う。
- (3) 人事労務、環境経営、人材育成に関する相談活動の充実を図る。

2. 「企業と人」にフォーカスした委員会活動の推進

- (1) 委員会の役割・目的を明確にし、タイムリーな研究・情報発信を行う。
- (2) あらゆる業種・階層に応じた人材育成の研修・セミナーを企画・実施する。
- (3) 『エンゲージメント向上による現場力強化』をテーマに研究・情報発信を行う。

3. 事業活動とサービスの幅を広げた会員相互の交流機会の支援

- (1) 総会、幹事会、地区懇談会を開催する。
- (2) 会員企業の見学会とビジネス交流の機会を提供・支援する。
- (3) 多様な交流機会を提供する。

4. 会員ニーズに沿った事業活動とサービスの提供

- (1) 会員訪問活動を強化し、要望やニーズを踏まえた事業活動を実施する。
- (2) 研修・セミナーは実施後評価を踏まえて、スクラップ&ビルドを行う。
- (3) 「人的資本経営」、「労働生産性の向上」、「働き方改革の深化」、「労働法制の改正」等、先進的事例のセミナーを開催する。

5. 民間経済団体として機能発揮と地域社会発展への貢献

- (1) 会員状況把握、政策提言・要望活動を実施する。
- (2) 行政との連携と相互事業を実施する。
- (3) 経団連・他団体との情報連携を図る。

第5号議案 2023年度損益予算(案) 審議の件 ・損益予算書

(一般正味財産増減の部)

経常収益計	98,756,000円
経常費用計	104,626,000円
経常増減額計	△5,870,000円

(経常外増減の部)

経常外収益計	0円
経常外費用計	0円
経常外増減額計	0円
一般正味財産増減額	△5,870,000円

以上、2議案について、異議なく満場一致で承認された。

第6号議案 理事および監事選任の件

<理事候補者>

[再任]

山下 清胤 三協立山株式会社 相談役
八十島清吉 株式会社タカギセイコー 取締役相談役
矢野 茂 北陸電気工事株式会社 代表取締役社長

浅野 慎一 YKK株式会社 副社長 黒部事業所長
中西 誠 株式会社トヨックス 代表取締役社長
谷川 正人 コーセル株式会社 取締役会長
品川祐一郎 トヨタモビリティ富山株式会社
代表取締役社長

原 英明 株式会社不二越 取締役常務執行役員
金岡 克己 株式会社スカイインテック 特別参与
寺山 収 一般社団法人富山県経営者協会
[新任]

大門 督幸 伏木海陸運送株式会社
代表取締役社長

<監事候補者>

[再任]

野村 充 株式会社富山第一銀行 代表取締役頭取
中沖 雄 株式会社富山銀行 代表取締役頭取
山地 清 富山信用金庫 理事長
松村 篤樹 あおぞら経営税理士法人 代表社員
以上、異議なく満場一致で承認された。

閉会

以上をもって、総会の議案はすべて異議なく満場一致で承認・決定され、15時40分に第78回定時総会を終了した。

理事就任のご挨拶

伏木海陸運送株式会社
代表取締役社長

だいもん よしゆき
大門 督幸



このたび伝統ある当協会の理事に選任いただき、誠に光栄に存じます。また、日頃より、皆様には多方面でお世話になっており、心よりお礼申し上げます。

さて、現下のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一定の落ち着きを見せたことで個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、不安定化する国際情勢により、景気は依然として先行き不透明な状況となっております。

当社の主たる事業領域である港湾物流の分野においても、資源の安定供給やトラックドライバー不足に関する「2024年問題」が喫緊の課題としてありますが、富山県の産業基盤強化に貢献できるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

当協会においては、1947(昭和22)年の創立以来、長年にわたり「企業と人」の関係を重要なテーマとして取組みを続けておりますが、人材不足や人材の多様化が経営課題となっている今日においても益々その役割が求められており、将来へ向けての人材育成、広い意味での人への投資について思考を深めていかなければならないと思っております。

そうした社会からの期待に応えるべく、微力ながら山下会長を補佐し、会員企業各位のお役に立てるよう取り組んでまいりますので、ご指導の程、よろしく申し上げます。

略歴 1956年生まれ。早稲田大学法学部卒業、1978年伏木海陸運送(株)入社。2009年取締役営業部長、常務、代表取締役専務、2016年代表取締役副社長を経て、2022年9月代表取締役社長就任。

「アフターコロナ」で大きく変わる産業・社会

～ 勝ち残っていくために必要な視点とは ～

講師 井上 久男 氏

(経済ジャーナリスト)



序論「異端妄説」

電気を必要な消費地へ船で運ぼうと2年前に設立されたベンチャー企業がある。既得権側から冷ややかに見る人がいる一方で、可能性を感じて名だたる企業から100億円以上の出資を集める。福沢諭吉の「異端妄説」という言葉があるが、大きく世の中が変化する中で、これまでの価値観では通用しない事が、常識になっていくかもしれない。

基幹産業に迫る変革の波

自動車産業は日本の就業人口の7%を抱える基幹産業の1つだが、EVシフト、自動運転という自動車誕生以来の大変革の中にある。

EVは脱炭素の流れの中で台頭してきたが、それだけではなく車のスマート化のためには必須で、EV＝走るスマートフォンという形になってきている。ソフトウェアが車の良し悪しを決めることになり、車の設計のやり方も変わってくる。工場も専用工場でないと、恐らくコスト競争に勝てないような時代になる。

これまで自動車は石油産業と密接な関係にあったが、データとの親和性が求められると、いいデータがないと車としての機能が生かせないというようになる。

ユーザー視点から見ると、公共交通が発達しているところでは、車を所有するのではなく、必要ときに借りればいい、自分が求める機能と移動のサービスさえ提供してくれればいいという方向に価値観がシフトしてきている。

そして、自動運転が進化してくると、道路環境やまちづくりなど、インフラとの整合性も求められる。ガソリンスタンド、信号機、自宅駐車場、そして教習所に通って免許証を交付する仕組みも必要なのかと指摘する人もいる。

あらゆる面で産業構造が大きく変わっていく。

迫る価格破壊とファブレス

製造設備を持たないファブレスでEVを設計開発し、他社に生産委託するビジネスが出始めている。一例として、運送業界が脱炭素化を図る上で、日本でEVを設計するベンチャー企業があり、生産は中国で行うというモデルが動いている。

中国EVの実力

中国のEVは実力をつけてきており、スマートキャビン（賢い運転席）という発想で、使っていて楽しい、持っていて楽しい車みたいなコンセプトのEVが増え始めている。今までは、燃費や耐久性など機能的価値が重要視されていたが、今は特に若い世代は感性的な価値を求める。

中国が実力をつけてきている背景の1つに、EVで先行するアメリカのテスラが上海に最先端の工場を作り、下請に様々なノウハウが波及してきているということは見逃せない。生産技術の手法がこれまでとは変わってきているところで力をつけてきている。

そして、日本車のシェアが9割あるASEANへ、日本のEVが遅れていることに乗じて進出して

きている。その中でもBYDは販売台数でテスラに迫る勢いで、株式の時価総額では自動車メーカーで世界3位になった。

ソニーとホンダがEVで提携

日本各社でもEVの取り組みが本格化する中で、昨年ソニーとホンダがEVの合弁会社を設立した。自動車の機能に造詣があるホンダと、感性価値に造詣が深いソニーの連合軍の動きに注目したい。

EVシフトの功罪と産業革命

ソフトウェア・デファインドカーといってソフトウェアのアップデートで車の機能を進化させたり、車の作り方が変わったりすると、サプライチェーンの在り方も変わる。これまでの雇用が維持できない問題も起きている。

いわゆる既得権の人から見ると、新しい産業が起きると自分たちの産業がなくなるのではないかという見方がある一方で、新領域に挑戦しないと新しい産業は生まれない。例えばEVでは、モーターや電池などのソフトウェアで新しい領域が生まれてくる。まちづくりなどインフラ産業でも新しく生まれるビジネスもある。だから今、産業革命が進行中だと、私は見ている。

これから重要になる技術や戦略

では、中小企業は何をやった方がいいのか。業態によっていろいろ違うが、あらゆる新しい技術が入ってきている中で、企業が持ついろいろなアイデアを、どういう形にしていくのかということが

問われている。

特に中小企業は開発試作の領域をいかに強化していくか。例えば大企業の中にはアイデアはあるが、既存のラインで試作するのは大変なので、その開発段階から食い込み、先回りして当社だったらこういうものができるという開発試作で提案する能力を強化すれば、生き残れるチャンスがあると思う。アイデアを素早く形にする力、そのためには職人芸とデジタル技術を融合させる発想が必要だ。

それと、EVになってもハードはなくなる。モーター1つをとっても、制御するパワー半導体はソフトウェアの領域だが、モーターは自動車の変速機と一体化していて、歯車を作る技術や高速に回転する軸受の技術などは重要になる。

そして、政府の役割になるが、半導体や電池という重要物資を安定的に調達できる戦略を国家ぐるみで考えないといけない。

地政学的リスクの高まりと経済安全保障の重要性

今、ウクライナ危機や米中対立など、地政学的に大きく変わってきている。これまでは、平和を前

提にした競争でグローバルマーケットを追求してきたが、それが終わり始めている。企業は事業を継続させるためにカントリーリスクを考えないといけなくなった。

グローバル化は止まらないと思うが、グローバル市場の追い求め方が変わってきている。もう少し平たく言うとブロック化。中国なら中国で完結する、北米なら北米で完結するというようなやり方を取らないと、事業の継続性でリスクが生じる時代になっている。

日本もそういう動きに対応するために、経済安全保障推進法が昨年6月に国会で通り、特に基幹インフラの安全性は、14業種を対象に重要設備導入前に国の事前審査が必要になった。地政学的リスクに対応しなければならなくなってきている。

それに加えて、脱炭素と人権を重視するようになってきている。人権とは例えば、外国人技能実習生はこれからは使えなくなると思っていた方がいい。海外では彼らは奴隷とみられている。

これからの経営者に求められる視点

いろいろと変化する中、変化を

受け入れる覚悟が必要で、そのためには、創業の精神や、新しく事業を起こす起業家精神を重要視していけないといけない。

事業においては、何が正解か分からない新しい領域では、戦略を事前に練るよりも、細かい実行を積み上げていって、大きな絵を描く。すなわち、一步踏み出す力と、そこから軌道修正していく力が重要になっていく。

出島的な発想も大切で、これまでの悪い組織文化や企業風土を無視できるような組織づくりも重要だ。一方で1年ごとの決算にも対応していけないといけないので、足元を見ながら将来を考えていくことを同時並行でやらないといけない厳しい時代が来ている。

対応するためには、高い志と高度な頭脳を持った人材の育成が、事業の規模、業種を問わず大事になってくる。特に世の中が動いているときに新しいルールができようとするわけで、そのルールが自分の企業にどう影響するのかということをしっかり情報収集し、昇華できる社員が今後重要になってくる。

(文責・富山経協事務局)

理事会

4月理事会

4月24日(月)16時00分から、山下会長はじめ理事総数11名中7名、監事総数4名中2名が出席して、4月理事会を富山経協・研修室で開催した。

山下会長の挨拶のあと、①総会付議案件審議の件、②「TOYAMATCH運営事業」の受託、③「現場の技術・技能伝承支援事業」の受託について審議し、全員異議なく承認された。

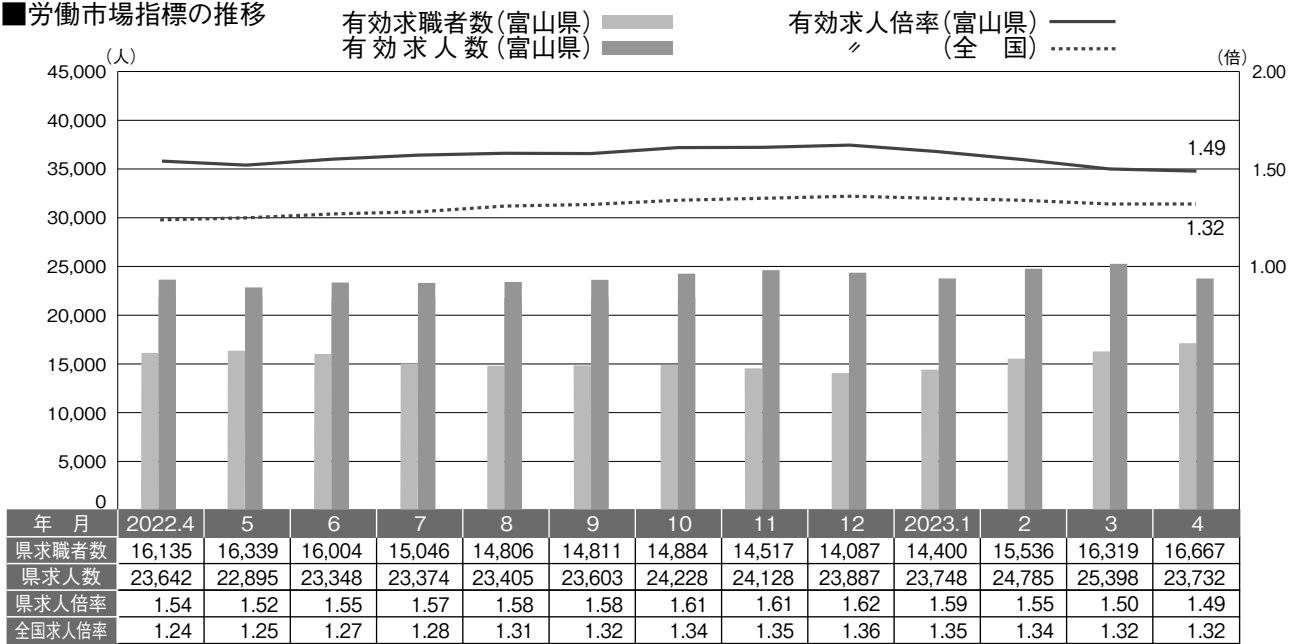
5月理事会

5月25日(木)15時45分から、山下会長はじめ理事総数11名中9名、監事総数4名中3名が出席して、5月理事会を富山国際会議場2階205会議室で開催した。

①役員人事(案)の件、②幹事選任(案)の件、③新会員の承認の件について審議し、全員異議なく承認された。

労働指標

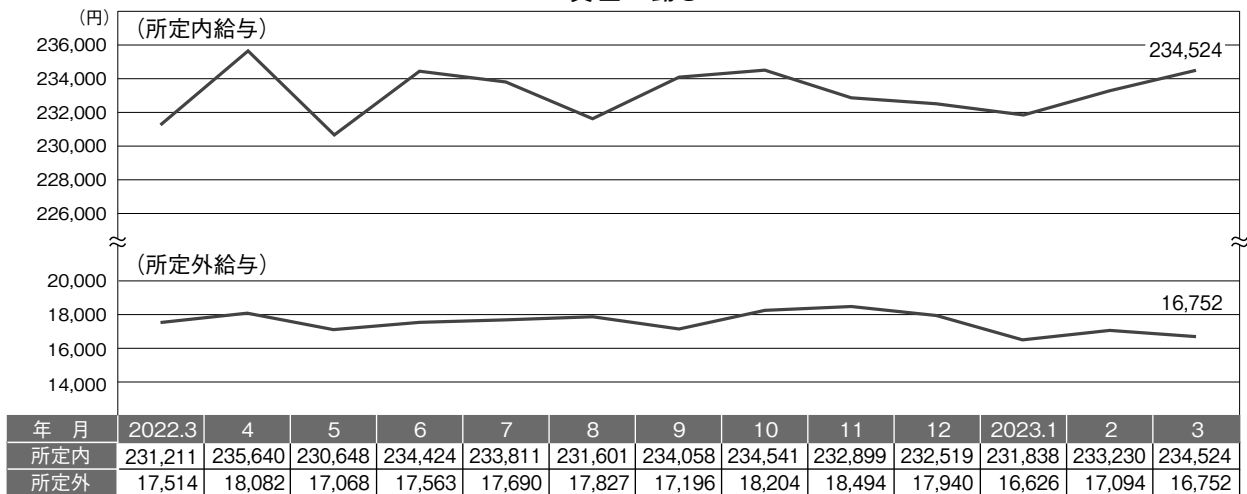
労働市場指標の推移



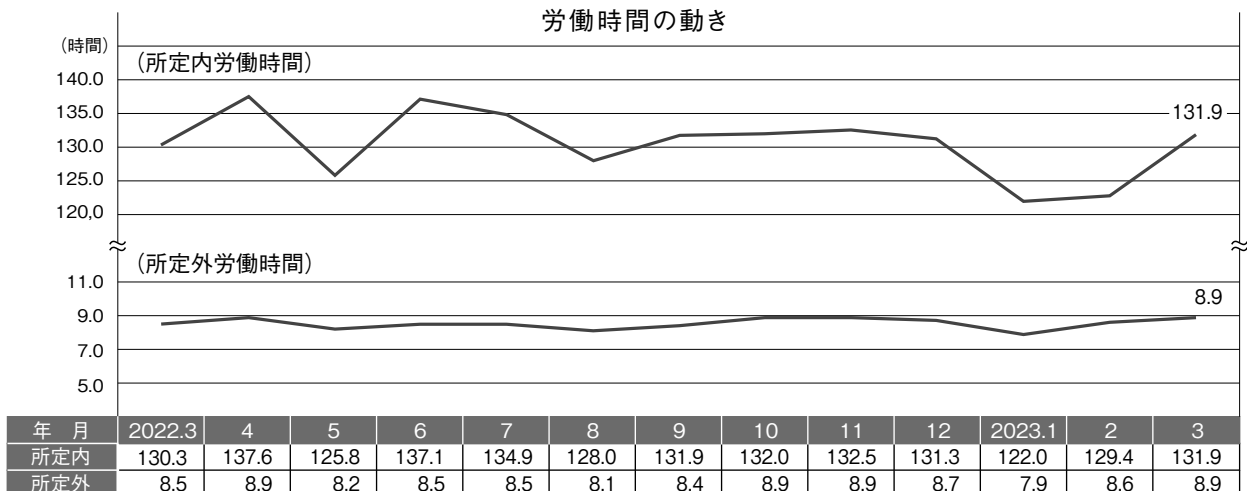
出典：富山労働局「労働市場月報」https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei.html
 注) 2022年12月以前の有効求人倍率の数値は新季節指数により改定されています。

賃金・労働時間の動き(調査産業計、事業所規模：5人以上)

賃金の動き



労働時間の動き



出典：とやま統計ワールド「毎月勤労統計調査 地方調査月報」<https://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>

2023年春季賃金改定状況調査

県内企業の賃金改定状況〈最終集計〉

135社加重平均8,893円、改定率3.26%

当協会は、「2023年春季賃金改定状況調査（加重平均）」の最終集計を取りまとめた。（表1）

県内企業から寄せられた集計可能な回答135社の改定額平均は8,893円、改定率3.26%で、昨年の最終集計結果（5,501円、2.09%）と比べると、改定額は3,392円、改定率は1.17%増加となった。

業種別にみると、製造業73社の改定額平均は9,349円、改定率は3.42%で、昨年（5,747円、2.19%）と比べると、改定額は3,602円、改定率は1.23%増加した。非製造業62社の改定額平均は7,845円、改定率は2.88%で、昨年（4,985円、1.88%）と比べると、改定額は2,860円、改定率は1.00%増加した。

（表1）2023年 春季賃金改定状況調査結果（加重平均）

〔最終集計－2023年6月5日現在〕

（一社）富山県経営者協会

	2023年			2022年			
	社数(社)	改定額(円)	改定率(%)	社数(社)	改定額(円)	改定率(%)	
製造業	食料品・飲料	5	5,857	2.60	3	5,125	2.31
	繊維	3	10,188	3.31	2	2,961	1.49
	木材・パルプ・紙	4	6,231	2.44	4	7,626	3.15
	印刷	2	3,632	1.62	4	3,133	1.43
	化学	10	8,845	3.25	12	8,684	3.15
	プラスチック・ゴム	4	6,894	2.83	5	4,561	1.87
	鉄鋼・非鉄金属	4	6,539	2.09	2	2,717	0.98
	金属製品	11	6,854	2.56	8	3,907	1.45
	汎用・生産機械器具	15	13,470	4.71	16	6,979	2.59
	電子・電気機械器具	8	9,094	3.40	5	5,759	2.10
	輸送用機械器具	4	9,596	3.78	4	3,795	1.77
	その他製造業	3	4,856	2.12	3	2,677	1.26
製造業平均	73	9,349 (7,857)	3.42 (3.01)	68	5,747 (4,909)	2.19 (1.96)	
非製造業	建設	15	7,370	2.70	16	5,867	2.15
	電気・ガス	2	5,720	2.11	2	1,709	0.63
	情報通信	10	10,620	3.77	10	5,905	2.15
	運輸	12	5,099	2.14	10	4,433	1.76
	卸・小売	12	8,041	3.09	15	5,098	1.98
	金融・保険	1	—	—	0	—	—
	宿泊・飲食・生活関連	1	—	—	0	—	—
	学術・専門・技術サービス	3	4,240	1.58	2	4,353	1.73
	教育・医療・福祉	2	4,332	1.96	4	4,963	1.68
その他非製造業	4	8,491	3.59	2	827	0.33	
非製造業平均	62	7,845 (6,938)	2.88 (2.62)	61	4,985 (5,390)	1.88 (2.00)	
総平均	135	8,893 (7,435)	3.26 (2.83)	129	5,501 (5,136)	2.09 (1.98)	

（注）① 調査対象458社のうち、集計可能な回答のあった135社の数値である。

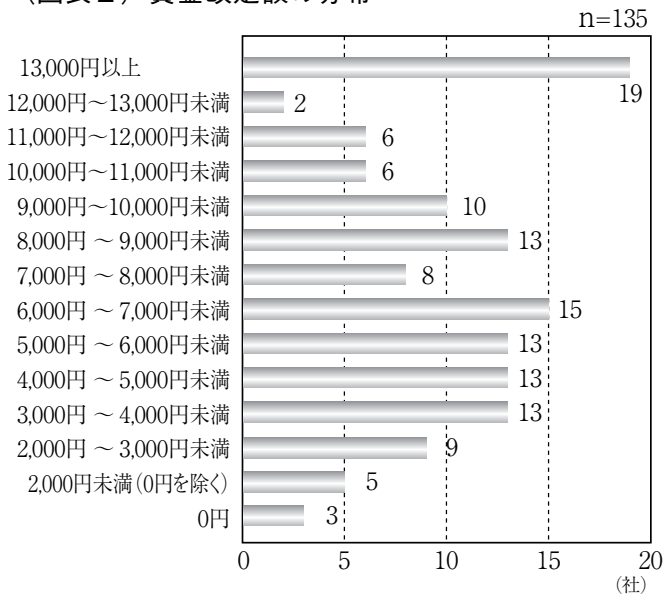
② 平均欄の上段は加重平均、下段の（ ）内は単純平均である。

③ 当該業種1社のみ回答の場合は数字を伏せているが、平均には含む。

改定額の分布では、「13,000円以上」が19社で最も多く、次いで「6,000円以上7,000円未満」が15社であった。（図表2）

改定率の分布では、「2.0%以上2.5%未満」が21社で最も多く、次いで「3.0%以上3.5%未満」が17社、「1.5%以上2.0%未満」と「2.5%以上3.0%未満」がそれぞれ16社であった。（図表3）

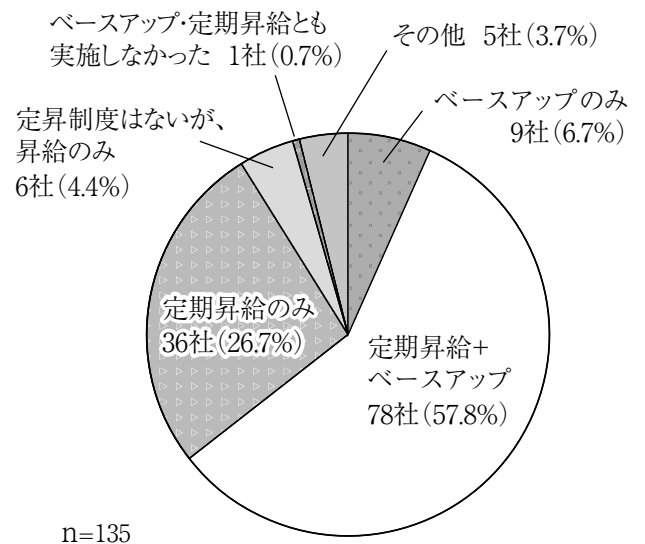
（図表2）賃金改定額の分布



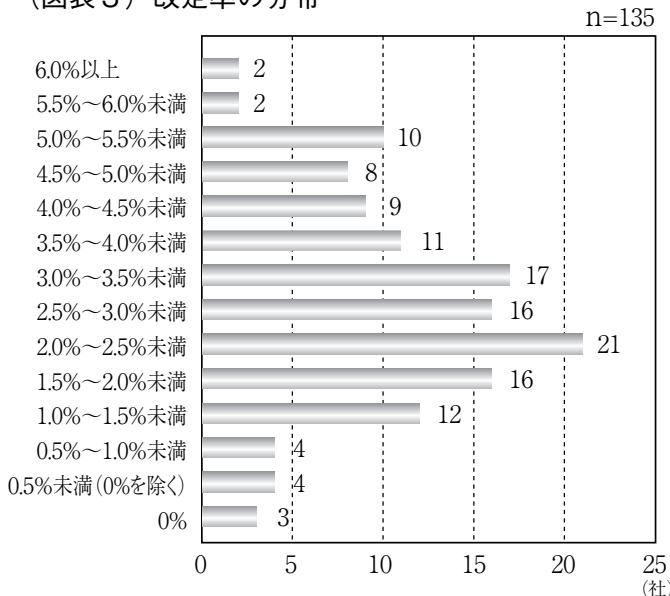
改定の実施内容では、「定期昇給とベースアップを実施した」企業が78社(57.8%)で最も多く、次いで「定期昇給のみ実施した」企業が36社(26.7%)、「ベースアップのみ実施した」企業が9社(6.7%)となっている。（図表4）

賃金を改定するにあたり最も重視した要素では、「企業業績」を挙げる企業が45社(32.8%)で最も多く、次いで「世間相場」が37社(27.0%)、「物価上昇」が26社(19.0%)となっている。（図表5）

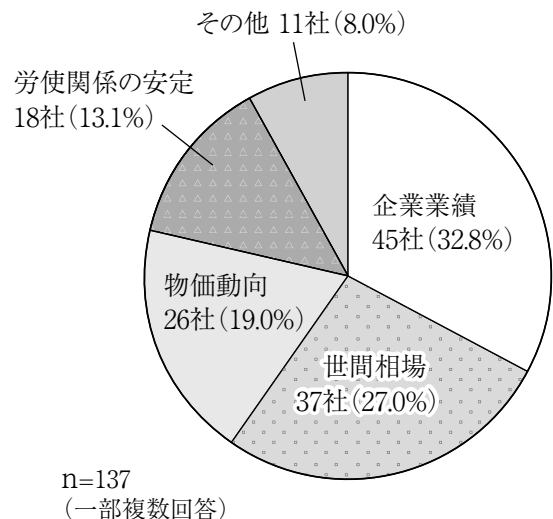
（図表4）賃金改定の実施状況



（図表3）改定率の分布



（図表5）賃金改定に際して最も重視した要素



農家と消費者つなぎ 絆を紡ぐ 富山の農業強化に産学連携

富山中央青果株式会社
代表取締役社長

安井 豊 氏



富山市公設地方卸売市場の再整備事業1期工事として、3月に新しい青果棟が竣工しました。

市場を管理運営する市が、老朽化した施設をPPP（官民連携）手法で2026年の完成に向け全面改修しており、水産棟や商業施設より一足早く青果棟は、温度別の保冷庫を備え、鮮度をより適正管理できる施設に生まれ変わりました。市場を取り巻く環境をお尋ねいたします。

歴史をたどると1905（明治38）年に、地域の八百屋さんが集まって総曲輪で（株）丸八富山八百物市場を開設したのが始まりです。1973（昭和48）年に国直轄の中央卸売市場が現在地に開設されたことに合わせて、富山中央青果（株）を設立しました。2011（平成23）年に市場は市の管轄に変わりましたが、一貫して場内の青果卸を運営し、需要と供給のバランスをとる価格調整の役割を果たし、食の安定供

給を担ってきました。

近年は、直売所やインターネットなど販路が多様化し、全国的に卸売市場の経由率が下がっていますし、量販店の地域をまたいだ事業展開も流通を複雑にしています。長野や群馬のように大規模産地を持つ市場や、大消費地を抱える市場の集荷力は強く、市場間の競争は激しくなっています。

—未来青果塾で農家育成—

そのような中、どのような手を打っていらっしゃるのでしょうか。

富山県の農業は稲作中心で、園芸産出額は全国最下位ですが、地元産を充実させることが重要と考え、富山の農業が元気に強くなるようにと取り組んでいます。

若手生産者を育てるため、2020年から富山大学と産学連携で「とやま未来青果塾」を開いています。農業の担い手不足が問題になっていますが、新規営農者も少なからずいます。

塾では、流通の仕組みの講義や先進地視察などを行っていますが、生産者のネットワーク作りにも役立っています。特に若い農家さんは、やる気があるのに周りに相談できる人がいないことが多く、悩みを持つ仲間同士が話し合えるのも大きな魅力となっています。

この塾にはアルビスさんも参加し、一部店舗に塾生の作った野菜の常設コーナーができています。オリジナルのロゴマークも作って、地場産の野菜とその生産者をPRしています。

2020年に（株）農業総合研究所（和歌山市）と連携協定を結ばれました。

和歌山の果物や野菜を広めようと起業したベンチャーで、新しい販路で農業の活性化に取り組んで

いる会社です。市場からするとライバルになりそうですが、生産者を応援し、食べる人に安心・安全を届けるという使命は同じです。

農業総研は個別の農家を訪問してその思いをくみ取り、売り場で魅せるという細やかなもの、私たちは産地や農協から量販店への大量物流を得意とする。お互いの長所を連携すれば、日本の農業をもっと良くできるのではと意気投合しました。

早速、パッケージや売り場で生産者を紹介する工夫を始めたほか、富山県の農業強化にと、県の「とやま食材マッチング」サイトの運営の一部を担っています。

—食品ロス削減で長官表彰—

新規事業はどのような体制で取り組まれているのでしょうか。

2020年に「企画営業部」を立ち上げました。生産者が野菜を持って来て、量販店が買いに来るのを待っているのではなく、産地と市場、市場と消費者の距離を近づけたいと考えてのことです。

これまで廃棄していた規格外の野菜を、業務用やスムージー向けなどに活用を始めました。この取り組みは昨年、消費者庁と環境省が主催する「食品ロス削減推進表彰」において「消費者庁長官賞」として評価して頂きました。

簡単などころでは、農作業で忙しい生産者と、人手不足に困るスーパーマーケットの間に入り、袋詰め作業などを請け負っています。**女性の登用はいかがですか。**

もともと女性の少ない業界ですが、企画営業部を立ち上げたのも女性の活躍が不可欠だからです。会合などに出てくるのは農家のお父さんたちですが、そもそも収穫や箱詰めなど現場を支えている女性は多く、スーパーのパートさんも、買い物に来られる大半が女性です。

その間に我々中年の男性が入ってきた訳ですが、両者をつなぐには女性の目線が大切です。生産者と市場、消費者との距離を縮めて、新しい販売戦略を企画する職種に募集をかけ、現在、企画営業で2人の女性が活躍しています。スムージーの事業などは、女性ならではの発想です。

働き方改革の取り組みはいかがですか。

市場は朝が早く、以前は朝4時が始業、担当によっては2時、3時に出社する人もいましたが、まずこのコアタイムを5時からに変更しました。また、品目ごとに担当者が決まっていたのを、土物野菜、葉茎菜などと分類ごとに5チームに編成し、それぞれにチーム長を置きました。出勤時間や有給

休暇などの管理はチーム長の裁量権にしました。30代の若いチーム長が多く、大変なことも多いと思いますが、少しずつ改善していければと思っています。

今後の展望をお聞かせください。

公設市場の再整備を機に仲卸業者とも色々な面で連携し、働く人の意識も変えたいと思っています。卸と仲卸は当然役割分担がありますが、単純な袋詰めや加工作業、物流面などで協力してできるところは垣根をなくしていきたいと考えています。

また、2026年に再整備事業が完了すると、一般の人や観光客も利用できる商業エリアができます。富山の食をアピールできる場所になればと期待しています。

座右の銘をお伺いします。

「鮮度」にこだわる「絆」を紡ぐを会社の行動指針に掲げています。1905年から皆様の台所を支えてきた歴史があり、生産者、農協、仲卸、消費者、社員同士、全ての絆を忘れてはいけません。色々なつながりの中で新鮮な青果を供給していく責任がある、これはおれずに行動していきます。

会社概要

富山中央青果株式会社

創 立：1905(明治38)年4月
所 在 地：富山市掛尾町500番地
資 本 金：9,000万円
事業内容：青果物及び加工品の受託・買付販売、輸入青果物等の卸売
従業員数：120名(2022年度、パートを含む)
売上高：107億円(2021年度)
関連会社：(株)富山流通サービス、北日本青果食品(株)
U R L：http://maru-tcseika.co.jp
Instagram ID：maruhachi0409



2023年3月1日、新青果棟の竣工式で(左から5人目)

略 歴

1974(昭和49)年富山市八尾町生まれ。上武大学商学部卒。1997年富山中央青果(株)に入社し、果菜類販売に従事。野菜部総轄部長、取締役などを歴任し、2017年から代表取締役社長。

TOYAMATCH 応援企業(団体等)を募集しています！

富山県では、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、出会いや交流、結婚を希望する独身者と、独身者を支援する県内企業(団体等)をつなぐプラットフォームとして「TOYAMATCH(トヤマッチ)」を運営しています。



出会いや交流を希望する独身者を一緒に支援して下さる企業(団体等)の登録をお待ちしています！

■応援企業(団体等)とは ……自社の従業員の方々の出会いや交流を応援いただく企業(団体等)



登録するメリット

- ・企業のイメージアップ
- ・従業員の福利厚生の充実

- ＜支援例＞
- ・従業員にTOYAMATCHを案内(社内でのポスター掲示、従業員へのイベント等の情報提供)
 - ・従業員がTOYAMATCH掲載のイベントやセミナーに参加する際の参加料を助成
 - ・従業員がTOYAMATCH掲載のイベントやセミナーに参加する際に特別休暇を付与 等
- ※従業員の方々への支援内容は、自らのご負担により、ご協力いただける範囲内で決定してください。

■登録条件 ☆登録料は不要です。

富山県内に所在する事業所又は活動拠点を有する法人、団体又は個人で、本事業の趣旨に賛同し、自社の従業員の方々への情報提供等を通じた活動支援が可能であること。

■登録方法

TOYAMATCHのWEBページ内の「登録事業者申込フォーム」からご登録ください。



TOYAMATCH 登録事業者

検索

■お問い合わせ

富山県少子化対策・働き方改革推進課
TEL：076-444-2174
(受託) 一般社団法人富山県経営者協会
TEL：076-441-9588
E-mail：info@toyamatch.jp

～TOYAMATCH 協賛事業者も募集中です～

協賛事業者とは…… 利用会員である独身者に対し、主催イベント等の参加料金の割引、自らの店舗又は施設の利用時に粗品の進呈等のサービスを提供いただく事業者

※応援事業者と協賛事業者の両方にご登録いただくこともできます。

＜サービス例＞

- ・研修・コンサルティング等、自己啓発に関するもの(交際力やコミュニケーション能力を向上させるための講座への優先受講や受講料金の割引 等)
- ・自社製品の割引や来店時の特典の付与に関するもの(代金から〇%OFF、飲食店でドリンク等無料サービス 等)
- ・交流や交際継続の場となるお稽古事教室やイベント開催に関するもの(料理教室等家事技術の習得の場への優先参加や参加料の割引 等)

※利用会員への支援内容は、自らのご負担により、ご協力いただける範囲内で決定してください。

不妊治療と仕事との両立支援に取り組みましょう

～ 次世代育成支援推進センターからのお知らせ（厚生労働省委託）～

厚生労働省では、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する「くるみん」「くるみんマーク」制度を推進していますが、昨年からは次世代育成支援対策推進法に基づく不妊治療と仕事との両立に関する認定が始まり「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等の制度が新設されています。

不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業には、以下の助成金を受給することができます。



両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）

不妊治療と仕事の両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主を支援します。

支給対象となる事業主

次の①～⑥のいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主

- ① 不妊治療のための休暇制度（多目的・特定目的とも可）、② 所定外労働制限制度、③ 時差出勤制度、④ 短時間勤務制度、⑤ フレックスタイム制、⑥ テレワーク

申請のステップ

両立を支援する旨の企業トップの方針の周知 ⇒ 社内ニーズ調査 ⇒ 就業規則等の規定・周知
⇒ 両立支援担当者の選任 ⇒ 労働者のための「不妊治療両立支援プラン」の策定

支給額


※ A、Bとも1事業主あたり1回限りの支給

A 「環境整備、休暇の取得等」

最初の労働者が休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用 ⇒ 30万円

B 「長期休暇の加算」

Aを受給し、労働者が不妊治療休暇を20日以上連続して取得 ⇒ 30万円

※ 助成金の支給要件の詳細や具体的な手続き、各種申請書のダウンロードはこちら 

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html



— 参考 —

次世代育成支援対策推進法では、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、常時雇用する労働者が101人以上の企業の皆さん（100人以下は努力義務）には、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定・届出、外部への公表、労働者への周知を行うことが義務付けています。

なお、富山県では、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」により、30人以上100人以下の企業に対しても「一般事業主行動計画」の策定を義務づけており、県内での届出社数は2023年3月で2,354社（注：従業員数29人以下企業の届出社数722社を含む）となっています。

「人事・労務相談室」のご案内 <無料>

会員の皆さまを対象とした人事・労務に関するご相談を、無料でお受けいたします。

- ・相談日：原則毎月第2、第3火曜日
<2023年度7月～8月の開設予定日> 2023年7月11日、18日、8月8日、22日（火）
- ・時 間：①13:30～14:10 ②14:20～15:00 ③15:10～15:50
- ・担 当：社会保険労務士 松浦 辰夫 氏（松浦社会保険労務士事務所）

※当協会ホームページより「相談申込書」をダウンロード後、相談内容を記載頂き、相談日2日前までに roumu-soudan@toyama-keikyo.jp へ送付ください。【予約制】

※相談日を定めておりますが、緊急の場合は当協会までご連絡ください。TEL (076) 441-9588

事業活動報告

2023年4月11日～6月10日

(OL) = オンライン併用開催

	事業名	委員会名	開催日	場所	参加人数
会 議	品質管理委員会「幹事会」	品質管理	4月11日(火)	富山経協・研修室	9名
	人事・労務政策委員会「幹事会」	人事・労務政策	4月21日(金)	富山経協・研修室	5名
	理事会		4月24日(月)	富山経協・研修室	9名
	環境委員会「幹事会」	環 境	4月26日(水)	富山経協・研修室	9名
	定時総会		5月25日(木)	富山国際会議場 3階メインホール	151名
	理事会		5月25日(木)	富山国際会議場 2階205号室	12名
	講演会		5月25日(木)	富山国際会議場 3階メインホール (OL)	163名
	人事・労務政策委員会、教育委員会合同 「企業見学会・定例委員会」	人事・労務政策 教 育	6月 6日(火)	日本ゼオン(株)高岡工場	35名
講 座 ・ セ ミ ナ ー	新入社員合同研修<B日程>	教 育	4月11日(火)	タワー 111ビル3階スカイホール	74名
	品質管理入門講座<基礎編>	品質管理	4月13日、20日、27日(木) 5月11日(木)	富山経協・研修室 タワー 111ビル3階スカイホール	26名
	営業力基礎セミナー	教 育	4月18日(火)・19日(水)	富山経協・研修室	15名
	仕事の基本「報連相」セミナー	教 育	5月10日(水)	富山経協・研修室	30名
	仕事の基本「報連相」セミナー(追加開催)	教 育	5月12日(金)	富山経協・研修室	29名
	職場リーダー基本コース	教 育	5月16日(火)・17日(水)	タワー 111ビル 4階ギャラリー	32名
	ISO14001内部監査員養成講座	環 境	5月16日(火)・17日(水)	富山経協・研修室	24名
	人事・労務管理セミナー<第1回>	人事・労務政策	5月23日(火)	富山経協・研修室	21名
	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	5月18日(木)、6月1日(木)	富山経協・研修室	29名
	職場リーダー基本コース(追加開催)	教 育	5月30日(火)・31日(水)	富山経協・研修室	32名
	ヒューマンエラー対策講座<実践編>	品質管理	6月 6日(火)・6月7日(水)	富山経協・研修室	35名
	コミュニケーション力向上セミナー	教 育	6月 8日(木)	富山経協・研修室	36名

委員会活動

人事・労務政策委員会

■ 幹事会

4月21日(金)、寺拝副委員長はじめ幹事5名が出席し、富山経協・研修室で開催した。

寺拝副委員長挨拶の後、事務局より委員の交代、新規部会員の募集申込結果などについて報告した。審議事項として各定例委員会において、第1回は6月6日に会員の日本ゼオン(株)高岡工場を見学し、働き方改革、教育制度などの

取り組みについての内容を確認。第2回(8月)の経団連との意見交換は「中央における人事労務行政に関する最新の話題」とする。第3回(12月)では、富山県共催「講演会」で「企業と従業員のウェルビーイング創出事業」を活用し「働き方改革推進コース」を選定。第4回(2月)の人材確保に向けた情報交換会では、前年度から継続して特定社会保険労務士の森真弓氏



を講師に選定し、グループワークを通じて情報共有を図ることなど、今年度の具体的な事業内容について審議した。

委員会活動

■ 定例委員会

6月6日(火)、定例委員会に合わせ、コロナ禍以降初、現地での企業見学会を日本ゼオン(株)高岡工場で、教育委員会と合同で開催した。八十島委員長はじめ17名が参加した。

第1部の講演会は、同社執行役員工場長の小瀬智之氏より会社・工場の説明を受け、「高岡工場の新人育成とスマート工場を目指した取り組みについて」紹介いただ

き、昨年新設された統合生産センターを見学。働きやすい職場環境や人材教育について理解を深め、情報の共有を図った。

第2部の定例委員会は、八十島委員長挨拶の後、事務局より人事異動に伴う委員の交代を紹介し、事業活動の中間報告として活動内容と講座・セミナーの受講状況を説明した。今後の予定については、定例委員会は4月の幹事会での意見を踏まえ、経団連との情報交換



(8月)、富山県共催講演会・次年度計画審議(12月)、人材確保に向けた情報交換会(2月)を開催する具体的な内容について審議し、承認を得た。

教育委員会

■ 定例委員会

6月6日(火)、人事・労務政策委員会と合同で、日本ゼオン(株)高岡工場にて企業見学会を開催した後、品川委員長はじめ18名が出席して同社4階会議室で定例委員会を開催した。

品川委員長の挨拶の後、幹事1

名と委員3名の交代を紹介した。続いて、2023年度事業活動の実施状況を報告し、2023年新入社員意識調査結果について説明した。今回の定例委員会は8月31日(木)、「リーダーのための“心理的安全性”の高い職場の作り方」の勉強会と併せて開催する。



品質管理委員会

■ 幹事会

4月11日(火)、谷川委員長はじめ幹事9名が出席して富山経協・研修室で開催した。

谷川委員長の挨拶の後、2023年度の具体的な事業計画活動について協議した。委員会活動については「品質管理のためのデジタル技術の活用知識向上」をテーマに活

動を進めることとし、定例委員会は7月と9月は「DX取組み・導入企業見学」等と合わせて開催すること、12月と2月は県内・県外企業のDX取組み事例発表やDX関連の動画を活用する等「講座・セミナー・GD」と合わせて実施することが決まった。また、10月にはコロナ禍で3年間実施できな



かった県外企業見学研修会を開催することについて確認した。

環境委員会

■ 幹事会

4月26日(水)、小田委員長はじめ幹事9名が出席して富山経協・研修室で開催した。

小田委員長の挨拶後、報告事項として、6月の「県内企業見学会」は昨年9月の定例委員会で希望意見が多かった「ヘルジアン・ウッド」を見学すること、「環境保全活

動」はオイスカ富山県支部「緑の里山保全森づくり活動」に参加することを確認した。続いて審議事項として、7月の「富山県生活環境文化部との情報交換」の依頼内容ならびに9月の「定例委員会・講演会(勉強会)」での講演内容、10月の「県外企業見学会」の見学先について審議し、2023年度の具体的



な事業活動について協議した。

階層別研修

■ 職場リーダー基本コース

5月16日(火)・17日(水)、32名が参加して、タワー111ビル4階ギャラリーで開催した。好評につき、同30日(火)・31日(水)にも富山経協・研修室で開催し、32名が参加した。

本研修は、職場リーダー・リーダー候補者を対象に、求められる「仕事と人のマネジメント」と「コミュニケーション」の理論とスキルを

学ぶことをねらいとしている。

(公財)日本生産性本部シニアプロデューサーの岡本元講師は、事前課題を用いて具体的な職場課題の解決に向けた演習に取り組む姿勢を示した上で、①職場リーダーとしての立場と役割、②業務の管理、③コミュニケーション(傾聴力、質問力、プレゼンテーション力)、④協働(チームビルディング、リーダーシップ、フォロワーシッ



プ)について講義した。受講者はグループ演習で意見交換しながら理解を深め、最後に研修での学びや自己課題を明確化した。

共 通

■ 仕事の基本『報連相』セミナー

5月10日(水)と同12日(金)、各30名の新入社員・若手社員が参加して富山・経協研修室で開催した。

講師の(株)フォーワン代表取締役の羽田野正博氏は、会社という組織の一員として「仕事ができるひと」になるためには、望ましい仕事の考え方と進め方を理解し、報

連相がそのための重要なツールであることを強調。①報告のポイントとして、情報の整理、TPOに合わせた報告、そして中間報告を忘れないこと、②連絡は、状況により手段と内容を使い分け、悪い情報ほど早く伝えること、③相談は、5W2Hを整理してから相談する、結果報告が信頼関係を高め



ることなどを、事例も参考にしながら学んだ。

■ ISO14001内部監査員養成講座 ＜5月開催＞

5月16日(火)・17日(水)の2日間にわたり、24名が参加して富山経協・研修室で開催した。

この講座は、自社の「環境マネジメントシステム」を公正かつ客観的に評価できる優秀な内部環境監査員の養成を目的に毎年開催しており、企業ニーズの高まりを受け、今年度より5月・9月の年2

回で開催することとした。

講師はインターテック・サーティフィケーション(株)研修部の五味憲一氏が担当し、1日目は内部監査を行う上で必要な監査規格を学ぶ座学を中心に行われた。2日目は、監査の発見事項に対する適不適をグループで判断することや、監査を受ける側と審査側に分かれたロールプレイングなどグループディスカッションを中心に行い、



実際に想定して効果的な手順・方法で内部監査のポイントを学んだ。最後に修了試験を行い、受講者全員が無事修了証を手にした。

■ コミュニケーション力 向上セミナー

6月8日(木)、36名が参加して富山経協・研修室で開催した。

アイル・インターナショナルの伊槻紀子講師は、現在の自職場の課題を踏まえ、コミュニケーションの重要性として、第一印象の大切さを時代の変化に対応した内容

で解説した。グループ演習では、相手に伝える力や相手を理解するための聴く力、質問する力などのスキルを実習した。受講者は心理学的アプローチを交えた講義とグループワークを中心としたプログラムを通じて、職場での良好な人間関係や信頼関係を構築するためのコミュニケーションの理論とス



キルを学び、最後に明日から実行したいことを明確にした。

■ ヒューマンエラー対策講座 ＜実践編＞

6月6日(火)・7日(水)の2日間にわたり、35名が参加して富山経協・研修室で開催した。

講師の(公財)日本生産性本部 主席経営コンサルタント 矢島浩明氏は、「人はエラーをするもの」であることは不変であり、現状でも絶対的対策は困難なことか

ら、日常的な活動を通じて意識を高め、維持していくことが大事であるとし、安全管理の基礎知識やヒューマンエラーの分類と再発防止対策について講義した。

ケーススタディでは「安全管理とヒューマンエラー」、「原因追求と再発防止」、「死亡事故発生」の3つのテーマについてグループ演習を行い、業種も立場も違う受講



者たちが、共通のテーマで互いに気づき、学び合うことで理解を深めた。

品質管理

■ 品質管理入門講座＜基礎編＞

4月13日(木)から5月11日(木)の全4日間の日程で、26名が参加し富山経協・研修室で開催した。

講師にM&P研究所とやま所長の竹村稔氏を迎え、「品質管理」の考え方と、問題の発見・解決に役立つQC7つ道具の使い方について、3日間の日程で講義と演習を

通じて学んだ。最終日は会場をタワー111ビル3階スカイホールに移し、総合実習として「紙飛行機を遠くに飛ばそう!」をテーマに、3日間の講義で学んだ品質管理手法を用いて、現状把握から要因解析、対策立案と効果の確認のステップを踏みながら小集団活動で取り組んだ。最後に修了試験を行



い、受講者全員が無事、修了書を手にした。

■ 実践しながら学ぶ 統計的手法活用講座

5月18日(木)から11月22日(水)までの15日間の日程で、富山経協・研修室で29名が参加して開講した。本講座は、品質管理、生産技術、開発の担当スタッフ・技術者を対象に、問題解決に必要な統計的品質管理(SQC)の手法を学ぶとともに、職場の問題をテーマに選定し、講師のカウンセリングを

受けながら、学んだ統計的品質管理手法を駆使して問題解決に取り組み、その内容を研究論文にまとめることにより、自己完結能力を高めることを目的にしている。

第2日目となる6月1日(木)は、昨年度の優秀研究論文者であるコーセル(株)関口貴彬氏が模範発表を行った後、受講者は5つのグループに分かれ、第1回目のカウンセリングとして、各自の研究



テーマと活動計画について発表し、今後の進め方について講師のアドバイスを受けた。

労務管理

■ 人事・労務管理セミナー(第1回)

5月23日(火)、「自社賃金水準検証と人件費分析セミナー」と題して、経営層や管理職、人事・労務管理担当者を中心に21名が参加し、富山経協・研修室で開催した。

講師の(公財)日本生産性本部 雇用システム研究センター研究主幹 村上和成氏より、①賃金の基礎理解、②自社賃金「水準」分析の

領域、③賃金における生計費の重要性、④自社賃金支払い能力の検証について、具体事例を交え分かりやすく説明があった。人材確保、物価上昇などの課題を踏まえ、自社の賃金水準見直しを検討中の受講者も見受けられた。講義中は講師とのキャッチボール形式による質問がいくつも飛び交い、受講者からは大変有意義なセミナーで



あったとの評価にあわせ、他の人へも受講を推奨したいといった感想も多くあった。

事業活動報告

2023年4月11日～6月10日

(OL) = オンライン併用開催

事業名	委員会名	開催日	場所	参加人数	
会 議	品質管理委員会「幹事会」	品質管理	4月11日(火)	富山経協・研修室	9名
	人事・労務政策委員会「幹事会」	人事・労務政策	4月21日(金)	富山経協・研修室	5名
	理事会		4月24日(月)	富山経協・研修室	9名
	環境委員会「幹事会」	環 境	4月26日(水)	富山経協・研修室	9名
	定時総会		5月25日(木)	富山国際会議場 3階メインホール	151名
	理事会		5月25日(木)	富山国際会議場 2階205号室	12名
	講演会		5月25日(木)	富山国際会議場 3階メインホール (OL)	163名
	人事・労務政策委員会、教育委員会合同「企業見学会・定例委員会」	人事・労務政策 教 育	6月 6日(火)	日本ゼオン(株)高岡工場	35名
講 座 ・ セ ミ ナ ー	新入社員合同研修<B日程>	教 育	4月11日(火)	タワー 111ビル3階スカイホール	74名
	品質管理入門講座<基礎編>	品質管理	4月13日、20日、27日(木) 5月11日(木)	富山経協・研修室 タワー 111ビル3階スカイホール	26名
	営業力基礎セミナー	教 育	4月18日(火)・19日(水)	富山経協・研修室	15名
	仕事の基本「報連相」セミナー	教 育	5月10日(水)	富山経協・研修室	30名
	仕事の基本「報連相」セミナー(追加開催)	教 育	5月12日(金)	富山経協・研修室	29名
	職場リーダー基本コース	教 育	5月16日(火)・17日(水)	タワー 111ビル 4階ギャラリー	32名
	ISO14001内部監査員養成講座	環 境	5月16日(火)・17日(水)	富山経協・研修室	24名
	人事・労務管理セミナー<第1回>	人事・労務政策	5月23日(火)	富山経協・研修室	21名
	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	5月18日(木)、6月1日(木)	富山経協・研修室	29名
	職場リーダー基本コース(追加開催)	教 育	5月30日(火)・31日(水)	富山経協・研修室	32名
	ヒューマンエラー対策講座<実践編>	品質管理	6月 6日(火)・6月7日(水)	富山経協・研修室	35名
コミュニケーション力向上セミナー	教 育	6月 8日(木)	富山経協・研修室	36名	

委員会活動

人事・労務政策委員会

■ 幹事会

4月21日(金)、寺拝副委員長はじめ幹事5名が出席し、富山経協・研修室で開催した。

寺拝副委員長挨拶の後、事務局より委員の交代、新規部会員の募集申込結果などについて報告した。審議事項として各定例委員会において、第1回は6月6日に会員の日本ゼオン(株)高岡工場を見学し、働き方改革、教育制度などの

取り組みについての内容を確認。第2回(8月)の経団連との意見交換は「中央における人事労務行政に関する最新の話題」とする。第3回(12月)では、富山県共催「講演会」で「企業と従業員のウェルビーイング創出事業」を活用し「働き方改革推進コース」を選定。第4回(2月)の人材確保に向けた情報交換会では、前年度から継続して特定社会保険労務士の森真弓氏



を講師に選定し、グループワークを通じて情報共有を図ることなど、今年度の具体的な事業内容について審議した。

新会員の紹介

■ 公益財団法人富山県文化振興財団

所在地 富山市新総曲輪4番18号
代表者 理事長 岡本 達也
設立 1980年(昭和55年)8月
従業員 98名
事業内容 文化ホールおよび美術館の管理運営等



会員の動き

(50音順)(敬称略)

■ 代表者の変更 (窓口代表者)

株式会社大阪屋シヨップ

代表取締役会長 平邑 秀樹 (前:尾崎弘明)

関西電力株式会社 北陸支社

理事支社長 須谷 浩史 (前:久米一郎)

新光硝子工業株式会社

代表取締役社長 関谷 智宏 (前:新海伸治)

野村證券株式会社富山支店

支店長 飯田壮一郎 (前:依藤慶太)

富士通Japan株式会社

東海北陸支社長 大久保 尚 (前:伴由美子)

■ 役職位の変更 (窓口代表者)

富山日産自動車株式会社

取締役相談役 白倉 三喜 (前:代表取締役会長兼社長)

叙勲ご受章
おめでとうございます

旭日双光章

ダイト株式会社
代表取締役社長 大津賀 保信 氏

旭日双光章

株式会社ハートウェア
代表取締役社長 谷川 治 氏



表紙の花
ギンリョウソウ

(富山県中央植物園 園長 中田政司)

銀の竜の草

富山県中央植物園は今年開園30周年を迎えます。温室の建設中に屋外園を先行開園したため、開園後はよく「樹より支柱の方が太い」と言われたものです。動物園は入れ物を造って中に動物を入れればすぐに開園できますが、植物園をつくるには50年かかるといわれます。樹が育ち、やっと植物園らしくなったことを物語るのが、最近よく見かけるようになったギンリョウソウです。

ギンリョウソウは「銀竜草」と書きますが、これは全体が純白で、うろこ状の葉をつけた茎の先に花が着く姿を竜に見立てたものです。別名は「ユウレイタケ(幽霊茸)」といい、葉緑素を持たず林床にひっそり生える様子を表しています。

樹からキノコ経由で栄養をもらう

ギンリョウソウは、昔は腐生植物と呼ばれ、光合成を行わず菌類と共生して栄養分を得ていると

いわれてきました。しかし現在は、周囲の樹木と共生するベニタケやチチタケなどの菌と菌根を形成し、そこから栄養を得て生活する、つまり、樹木が光合成により作り出している有機物を、キノコ経由でもらって生活していると説明され、「菌従属栄養植物」という難しい名前と呼ばれています。ギンリョウソウが生えるということは、菌類を含む森林生態系が形成されたことの証なのです。

ギンリョウソウは植えたものではありません。自然発生といえば誤解を招くかもしれませんが、植栽した樹の根元に種子が混じていたものが、環境が整ったせいで発生するようになったものと思われる。

植物園では、一番奥のクリ・コナラの森の林床で、6月上旬に見られます。



正面から見た花

7月28日(金) 西部地区会員懇談会

場 所：ホテルニューオータニ高岡 4階 鳳凰
高岡市新横町1番地 電話(0766)26-1111

16:00～17:30 講演会

テーマ：「デジタル資本主義 GDPからウェルビーイングへ(仮)」

講 師：株式会社 野村総合研究所 未来創発センター
グローバル産業・経営研究室 室長 森 健 氏

17:40～19:00 懇親会

事業予定

2023年 6月15日～8月15日

詳しくはホームページ(<https://www.toyama-keikyo.jp/>)
「講座・セミナー案内」をご覧ください。

OL =オンライン併用開催

	開催日	時間	事業名	委員会名	場 所
会 議	6月22日(木)	14:00～15:30	環境委員会「県内企業見学会」	環 境	ヘルジアンウッド
	6月23日(金)	15:00～17:20	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	富山経協・研修室
	7月12日(水)	15:00～17:10	環境委員会「定例委員会・情報交換会」	環 境	富山経協・研修室 OL
	7月14日(金)～15日(土)		北陸三県・長野県役員協議会		長野県
	7月19日(水)	16:30～17:30	総務交流委員会「定例委員会」	総務交流	富山電気ビル
	7月25日(火)	14:00～16:30	品質管理委員会「定例委員会・見学会」	品質管理	日本ゼオン(株)高岡工場
	7月28日(金)	16:00～19:00	西部地区会員懇談会 上記「おしらせ」参照		ホテルニューオータニ高岡
講 座 ・ セ ミ ナ ー	6月15日、29日(木) 7月 6日、13日、27日(木) 8月 3日(木)	9:00～17:00	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	富山経協・研修室
	6月20日(火)・21日(水)	9:30～16:30	管理職基礎コース	教 育	富山経協・研修室
	6月20日(火)・21日(水)	9:00～17:00	ものづくりと現場改善実践セミナー	品質管理	インテック大山研修センター
	6月22日(木)	13:30～16:00	労働法実務講座(第1回)	人事・労務政策	富山経協・研修室 OL
	7月 4日(火)・5日(水)	9:30～16:30	職場リーダー入門コース【A日程】	教 育	タワー111ビル 3階スカイホール
	7月11日(火)・12日(水)	9:30～16:30	職場リーダー入門コース【B日程】	教 育	タワー111ビル 3階スカイホール
	7月20日(木)～22日(土)	9:00～15:00	部課長実践講座	品質管理	インテック大山研修センター
	7月26日(水)	9:30～16:30	会議の生産性を向上するビジネス・ファシリテーター養成講座	教 育	富山経協・研修室
	8月 2日(水)	9:30～16:30	なぜなぜ分析活用セミナー(基本コース)	品質管理	富山経協・研修室
	8月 4日(金)	9:30～16:00	財務会計の基礎講座	教 育	富山経協・研修室 OL
	8月 8日(火)	9:30～17:00	現場の技術・技能伝承支援研修	品質管理	富山経協・研修室
8月 9日(水)	9:30～16:30	なぜなぜ分析活用セミナー(フラッシュアップコース)	品質管理	富山経協・研修室	

「富山経協」vol.875

2023年(令和5年)6月号
2023年6月15日発行(隔月発行)

一般社団法人 富山県経営者協会

〒930-0856 富山市牛島新町5番5号(タワー111ビル 1階)
TEL (076) 441-9588 FAX (076) 441-9952
ホームページ <https://www.toyama-keikyo.jp/>
Eメール info@toyama-keikyo.jp